

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 申請手続きの流れ

まずは対象者要件チェックリストで要件の確認をお願いします。

(1) 書類作成

八王子市のホームページから様式をダウンロードして書類を作成してください。
パソコンがない等の理由で書類を作成できない場合は市から郵送しますのでご連絡ください。
要件を確認した上で書類提出をお願いしますが、支給決定にあたっては審査があります。
書類を提出いただいても審査の結果、不支給となる場合もありますのでご了承ください。

不明な点があれば、お電話でお問い合わせください。

(コールセンター 042-620-7283 月～金(祝日除く) 8:30～17:15)

(2) 書類郵送

不足書類がないかチェックリストで確認した上で、八王子市に書類を郵送してください。
(宛先 〒192-8501 八王子市福祉部生活自立支援課)
レターパックや特定記録郵便などでの郵送をおすすめいたします。

(3) 書類審査

八王子市で書類に不備がないかを確認し、不備がある場合はご連絡をします。
郵送で不足書類一覧を送りますので、その場合は不足書類の再提出をお願いします。
※多くの申請が見込まれており、確認にお時間をいただく場合もあります。
すべての書類が整ったら、市で審査を行います。

(4) 結果通知

申請者宛に郵送で審査結果を通知(支給決定・不支給決定)します。
入金日は、月の中旬、または月末になります。

(5) 報告

支給決定通知に同封されている求職活動等状況報告書等を、毎月指定された日までに提出してください。報告書の提出が確認できないときは支給を停止または中止する場合があります。
支給決定後、常用就職した場合はすみやかに八王子市へ報告してください。